

南あわじ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B / A)	(参考) 15年度の人件費率
16年度	17. 3.31 54,510 人	千円 29,470,108	千円 904,643	千円 4,947,350	% 16.8	% 17.1

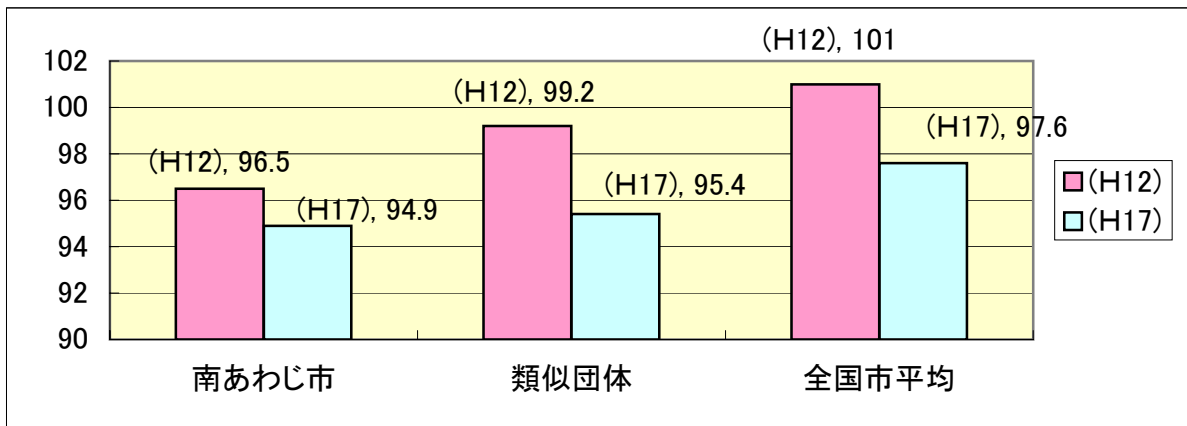
(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たりの給与費 (B / A)
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
17年度	人 573	千円 2,217,694	千円 456,462	千円 923,152	千円 3,597,308	千円 6,278

(注) 1、職員手当には退職手当を含まない。
2、給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成17年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南あわじ市	歳	円	410,400 円
	41.0	324,000	380,200 円
国	歳	円	円
	40.3	329,728	382,092
類似団体	歳	円	390,827 円
	42.1	331,301	363,186 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南あわじ市	歳	円	329,800 円
	43.8	278,300	309,100 円
国	歳	円	円
	48.1	285,008	316,350
類似団体	歳	円	302,353 円
	45.6	280,257	293,207 円
民間事業者平均	歳		円
	53		335,013

(注)1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段は、これらの全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 民間事業者平均は、兵庫県人事委員会「民間給与実態調査」結果より

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	南 あ わ じ 市		国		
	初 任 給	2 年 後 の 給 料	初 任 給	2 年 後 の 給 料	
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	円	円	- 円	- 円
	中学卒	140,700 円	151,500 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

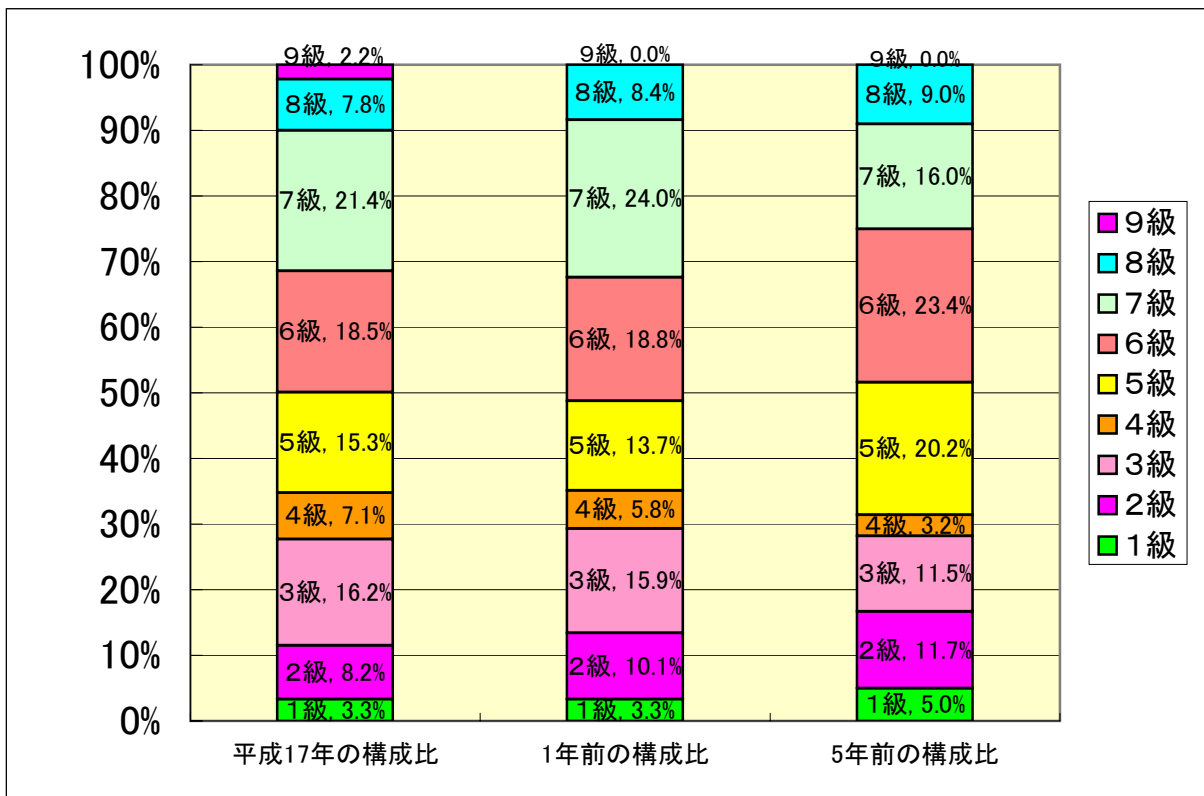
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	263,600 円	310,333 円	354,600 円
	高 校 卒	210,917 円	279,400 円	318,625 円
技能労務職	高 校 卒	213,400 円	240,100 円	279,200 円
	中 学 卒	213,400 円	247,200 円	253,950 円

3 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長、事務局長	10 人	2.2 %
8 級	次長、課長、室長、参事、所長、館長、 事務局長、書記長	35 人	7.8 %
7 級	課長、室長、参事、所長、主幹、館長、事務局長、 書記長、書記次長、書記	96 人	21.4 %
6 級	主幹、副所長、課長補佐、係長、書記次長、書記 主任調査員	83 人	18.5 %
5 級	係長、主査、主任調査員、書記	69 人	15.3 %
4 級	主査、調査員、書記	32 人	7.1 %
3 級	主事、調査員、書記	73 人	16.2 %
2 級	主事、調査員、書記	37 人	8.2 %
1 級	主事、調査員、書記	15 人	3.3 %

- (注) 1 南あわじ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
16年度	職員数 A	人 477
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人
	比較 B/A	%

年度途中の合併により数値未確定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南あわじ市		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,588 千円		—	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

南あわじ市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額 20,043 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		109,007 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		210,238 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	5%	543人	非支給地(0)%

(4) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		11,260 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		88,818 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		23.4 %	
手当の種類(手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当		感染症防疫に従事する業務	作業1日につき1,000円
じんあい作業従事手当	7	じんあい作業に従事業務	月額 8,000円
清掃センター作業従事手当		清掃センター作業従事業務	月額 8,000円
行路死亡人等取扱作業従事手当		行路病人及び行路死亡人の看護、移送又は埋葬の業務	行路病人 1回につき2,000円 行路死亡人 1回につき10,000円
保育所の保育士従事手当	7 2	保育士業務	月額 3,000円
保健師業務従事手当	1 3	保健師業務	月額 3,000円
栄養士業務従事手当	3	栄養士業務	月額 3,000円
危険又は困難業務従事手当		市長が性質、環境等が特に危険又は困難とみなす業務	作業1日につき1,000円
幼稚園職員手当	1 7	幼稚園業務	月額 3,000円
国民宿舎職員手当	5	国民宿舎に勤務する副支配人及び調理師	月額 副支配人 8,000円 料理長 8,000円 調理師 3,000円
擁護老人ホーム指導業務及び介護業務従事手当	1 0	擁護老人ホームに勤務する指導業務及び介護業務	月額 4,000円
社会福祉業務従事手当	4	生活保護法の規定により、要保護者等に訪問して行う指導、相談又は調査業務	月額 3,000円
火葬場業務従事手当	3	火葬に携わる業務	月額 40,000円
し尿処理業務従事手当	4	し尿処理業務	月額 8,000円
診療所業務従事手当	3	診療所医師又は歯科医師に従事したものに支給される	医師手当については月額45万円の範囲内、研修手当については月額31万円の範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	134,410 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	346 千円

(6) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者…………… 13,500 円 扶養親族2人まで…………… 各 6,000 円 その他の親族…………… 各 5,000 円 満16歳から25歳までの扶養親族・1人につき 5,000円加算(ただし、配偶者のいない職員の場合には、扶養親族のうち1人は11,000円)	同		千円 49,409	円 248,286
住居手当	借家居住者…………… 12,000 円を超える家賃の額 (27,000円を限度) 自己居住者……………3,500 円	異	借家居住者… 12,000 円を超える 家賃の額(27,000円を限度) 自己居住者…………… 1,000 円 新築5年経過まで… 2,500 円	千円 15,957	円 80,185
通勤手当	交通機関利用者…………… 実費(55,000円を限度) 交通用具利用者…………… 自動車等使用距離により 1,000円～26,700円	同 異	交通機関利用者… 実費 (55,000円を限度) 交通用具利用者… 自動車等使用 距離により2,000円～20,900円	千円 30,560	円 58,769
管理職手当	部長、議会事務局、医師…………… 18 % 次長…………… 16 % 課長、室長、局長、館長、参事(課長相当職)、書記長、 所長、(課長相当職)、支配人(課長相当職)…14% 参事、所長(参事相当職)、館長(参事相当職)、 支配人(参事相当職)…………… 12 % 支配人、主幹、書記次長、所長、館長、保育所長、 幼稚園長…………… 10 %			千円 90,348	円 582,890

5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区分		給料月額等			
給料	市長	960,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助役	750,000 円	960,000 円 /	747,000 円	
	収入役	680,000 円	770,000 円 /	592,000 円	
報酬	議長	360,000円	500,000 円	475,000 円 /	310,000 円
	副議長	280,000円	(平成17年11月11日より) 420,000 円	410,000 円 /	220,000 円
	議員	240,000円	385,000 円	380,000 円 /	200,000 円
期末手当	市長 助役 収入役	(16年度支給割合) 4.35 月分			
	議長 副議長 議員	(16年度支給割合) 4.35 月分			
退職手当	市長	(算定方式) (支給時期)			
	助役	給料月額×26月×0.4888+給料月額×22月×0.4136	任期終了後		
	収入役	給料月額×25月×0.3008+給料月額×23月×0.2538	任期終了後		

※ 退職手当は、平成17年3月31日に在職する特別職で平成19年4月1日以降に退職(再任)した場合の計算式です。
(兵庫県市町村職員退職手当組合条例、特別職等の職員の退職手当の経過措置第3号関係によるもの。)

6 職員数の状況

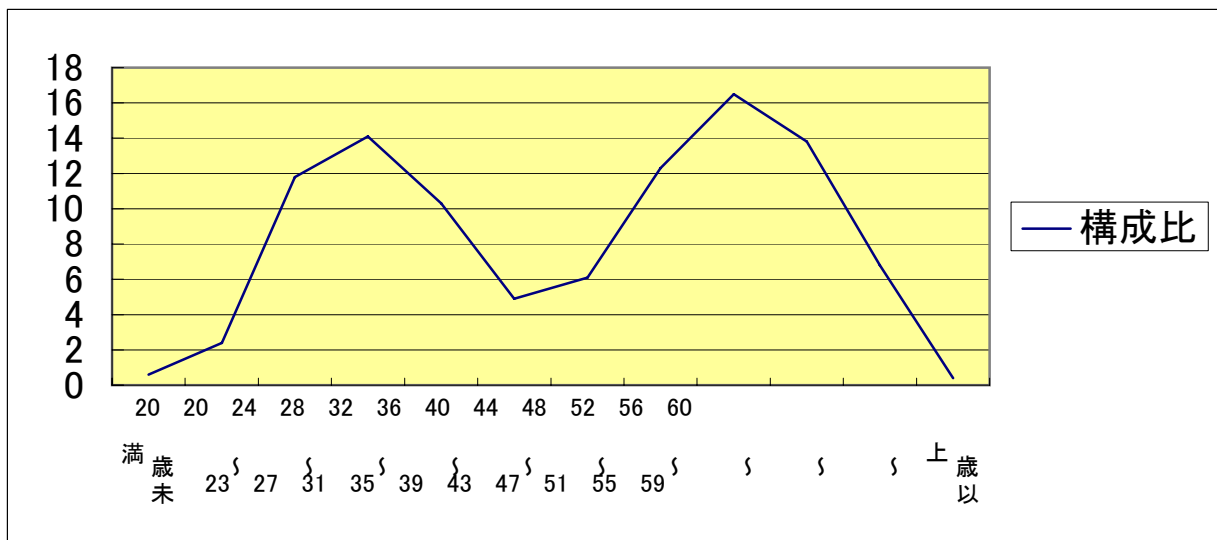
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	9	7	△ 2	・4町1事務組合合併により減
	総務	131	165	34	・4町1事務組合合併による増
	税務	30	19	△ 11	・4町1事務組合合併により減
	民生	116	125	9	・4町1事務組合合併による増
	衛生	36	52	16	・4町1事務組合合併による増
	労働			0	
	農林水産	61	49	△ 12	・4町1事務組合合併により減
	商工	14	15	1	・4町1事務組合合併による増
	土木	37	43	6	・4町1事務組合合併による増
	小計	434	475	41	[参考：類似団体の職員数]
特別行政部門	教育	86	89	3	・4町1事務組合合併による増
	警察	1	1	0	
	消防				
	小計	87	90	3	[参考：類似団体の職員数]
公営企業等会計部門	病院	5	6	1	・4町1事務組合合併による増
	水道	23	18	△ 5	・4町1事務組合合併により減
	交通			0	
	下水道	31	30	△ 1	・4町1事務組合合併により減
	その他	45	42	△ 3	
	小計	104	96	△ 8	
合計		625 [729]	661 [728]	36 [△1]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	4	16	78	93	68	33	40	81	109	91	45	3	661

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年 4月 1日	平成22年 4月 1日	41人削減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成17年度策定(南あわじ市集中改革プラン)数値目標
 平成22年4月1日現在職員総数 620人 (平成17年4月1日現在総職員数661人 ⇒ 620人 (6.2%)削減)

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年	(参考)
		計画前年	計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目	計	数値目標
一般行政	減員		2						
	増員								
	差引		▲2						
	職員数	475	473						
特別行政	減員		1						
	増員								
	差引		▲1						
	職員数	90	89						
公営企業会計	減員								
	増員								
	差引		0						
	職員数	96	96						
計	減員		3	6	9	11	12	41	
	増員							0	
	差引		▲3	▲6	▲9	▲11	▲12	▲41	▲41
	職員数	661	658	652	643	632	620	(94.2%)	620

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	2,230,961	△ 9,947	172,693	7.7	-

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たりの給与費 B / A
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	18	73,058	15,274	31,074	119,406	6,634

(注) 1、職員手当には退職手当を含まない。

2、給与費は、当初予算に計上された額である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南あわじ市	45.0 歳	373,000 円	553,000 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南あわじ市	団体平均等
1人当たり平均支給額(16年度) 1,602 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,768 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

南あわじ市			団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給		なし)	(退職時特別昇給		なし)
1人当たり平均支給額		0 千円	1人当たり平均支給額		17,842 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		4,686 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		260,333 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職(支給率)
全地域	5 %	18 人	5 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	7,619 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	508 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

年度途中の合併のため15年度数値未確定

カ その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者…………… 13,500 円 扶養親族2人まで…………… 各 6,000 円 その他の親族…………… 各 5,000 円 満16歳から25歳までの扶養親族・1人につき 5,000円加算(ただし、配偶者のいない職員の場合には、扶養親族のうち1人は11,000円)	同	—	千円 3,199	円 302,500
住居手当	借家居住者…………… 12,000 円を超える家賃の額 (27,000円を限度) 自己居住者……………3,500 円	同	—	千円 1,837	円 74,000
通勤手当	交通機関利用者…………… 実費(55,000円を限度) 交通用具利用者…………… 自動車等使用距離により 1,000円～26,700円	同	—	千円 1,045	円 70,729
管理職手当	部長、議事事務局、医師…………… 18 % 次長…………… 16 % 課長、室長、局長、館長、参事(課長相当職)、書記長、 所長、(課長相当職)、支配人(課長相当職)…14% 参事、所長(参事相当職)、館長(参事相当職)、 支配人(参事相当職)…………… 12 % 支配人、主幹、書記次長、所長、館長、保育所長、 幼稚園長…………… 10 %	同	—	千円 3,933	円 579,246

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標

市全体の計画の中で、定員適正化の目標を立てています。

「6、職員数の状況」(3)③を参照。